

令和5年度 徳島県立阿波西高等学校 部活動活動方針

1 本校の教育目標

一人一人の人権を尊重し、豊かな心と確かな学力を持ち、社会の変化に主体的に対応できる調和のとれた人間を育成する。

2 活動の基本方針

本校の校訓である道標「生活に誠を 言動に責任を 生涯に力を」の精神のもと、自らの興味・関心に応じた部活動に取り組むことで、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するとともに、望ましい人間関係を築き、豊かな人間性や自主的・実践的な態度の育成を図る。

3 運営に関すること

(1) 設置する部活動

〈運動部〉硬式野球、ホッケー（女）、卓球、バスケットボール、バレーボール（女）

〈文化部〉情報処理、アート、茶道、音楽、JRC、社会問題研究

(2) 指導体制

- ・すべての部活動に複数名の顧問を配置し、全校体制で指導に当たる。
- ・必要に応じて、顧問会議を開催する。
- ・専門の指導者が不在の部については、外部指導者を積極的に活用する。

4 活動に関すること

(1) 活動計画

- ・各部ごとに年間の活動計画及び毎月の活動計画を作成し、合理的かつ効果的な活動を推進する。
- ・校内組織に「部活動適正化推進委員会」を設置し、コンプライアンス意識及び活動内容の更なる向上を図る。

(2) 休養日・活動時間

- ・週当たり2日以上以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で休養日が取れなかった場合は、他の日に振り替える。）
- ・定期考査開始1週間前から考査終了までの間、原則として活動を休止する。ただし、1か月以内に大会等を控えている場合は、許可を得て活動することができる。
- ・1日の活動時間は平日2時間程度、休業日3時間程度とし、できる限り短時間で効果的かつ効率的な活動を行う。

(3) 安全対策・事故防止

- ・活動場所における施設・設備の点検を定期的実施し、事故の未然防止に努める。
- ・体罰やハラスメントの根絶を徹底し、生徒の人権に配慮した指導を行う。
- ・全教職員を対象として、心肺蘇生法やAEDの研修を定期的実施する。